

会 議 録

会議の名称	平成 18 年度富士見市図書館協議会 3 月定例会
開催日時	平成 19 年 3 月 17 日 (土) 午前 10 時 ~ 12 時 20 分
開催場所	中央図書館レセプション室
出席者	木越隆委員、小淵典子委員、山浦由紀子委員、細田幸子委員、 對馬明子委員、岩田仁委員、佐藤安宏委員、吉田廣子委員 富澤明委員 〔事務局〕 ・中央図書館...出井館長、石川専門員 ・ふじみ野分館...石井分館長
欠席者	埴千数委員
公開 / 非公開	公開
会議次第	・委員長挨拶 ・報告連絡事項 ・協議事項
会議資料	・富士見市図書館条例施行規則 (改正概要) ・平成 19 年度図書館費予算概要 ・平成 19 年度富士見市立図書館運営方針 (案) ・答申《概要表》
会議録確認	木越隆委員長
会 議 内 容	
<p>《報告連絡事項》</p> <p>(1) 図書館主催事業について 富士見市関係新聞記事目録(2006年) 中央図書館長より、2月に発行した旨を報告。</p> <p>(2) 朝霞市立図書館視察研修について 木越委員長より、2月に実施した先進地視察研修の内容を報告した。</p>	

- (3) 富士見市図書館条例施行規則の改正概要について
中央図書館長より、資料に基づき改正案の概要を説明した。図書館条例改正に伴い規則を改正するもので、22日の教育委員会議会で審議する。
- (4) 平成19年度図書館費の概要について
中央図書館長より、資料に基づき概要を説明。現在定例市議会で審議中。
- (5) 富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
中央図書館長より、資料に基づき概要を説明。市全体での報酬見直しに伴い、当協議会も年額から日額に。開催回数も年間10回が6回となる。
- (6) 公の施設の指定管理者の指定について(富士見市立図書館鶴瀬西分館)
中央図書館長より、概要を説明。定例市議会に提案し、審議中。予定事業者は、つるせ台スクールアンドメディアパーク株式会社。
- (7) 特定事業契約の締結について(市立つるせ台小学校、市立図書館鶴瀬西分館及び市立つるせ台放課後児童クラブ整備並びに維持管理運営事業)
6番と同。標記の内容につき、事業費総額28億円を15年の分割払いで実施する。

質疑応答

- (委員)水谷東図書室の図書費は。遠隔地なので減額しないでほしい。
- (館長)議会審議終了後図書費の配分を行う。
- (委員)規則中、図書館資料の複写について。
- (館長)要領で実施していたものを規則で規定した。
- (委員)分館の運営についての条文の変更は。
- (館長)規則改正に併せ条項の番号が変わる。
- (委員)富士見市は昔から市民活動が充実しているが、減らされる要因は。公民館だよりも10回に減らされる等紙代まで節約している。
- (館長)紙質も落としている。ここに限らず多方面で見直しがかけている。
- (委員)他の活動も通信費を減額する等急激に変更してきている。
- (委員)協議会の開催通知も定例なので通知不要では。
- (館長)開催間隔が長くなるので継続したい。
- (委員)雨漏りで本に被害は。
- (館長)渋谷資料の保存書庫他いくつかの雨漏り箇所あるが、今のところ本への直接的被害はない。しかし雨漏りの範囲が徐々に広がってきている。
- (委員)指定管理者制度とボランティア制度の費用や運営について。
- (館長)今後内容によっては、市民協働の観点から、ボランティアとの連携を視野にいれた運営の検討をすすめる。

《協議事項》

(1) 平成19年度富士見市立図書館運営方針(案)について

専門員より、資料に基づき概要を説明。

(委員)子ども読書活動推進計画の具体化について。

(専門員)図書館や学校、児童センター等関係機関と連絡しながら19年度に策定していく。全体調整は社会教育課の予定。

(委員)議会の一般質問でも、教育次長が学校での児童支援や読書活動に力を入れると答弁されていた。

(専門員)図書館での児童奉仕や図書整理員研修などを踏まえた上で新たな取り組みを考え、計画書に反映していきたい。

(委員)学校での読み聞かせや図書の修理を希望するが。

(委員)学校については校長の裁量となるので、問合せるとよいのでは。

(専門員)図書館では、読み聞かせを実施する方の相談や団体貸出制度の案内等が中心になろうかと思う。

(委員)学校の図書は痛んでいるものが多い。修理のノウハウは図書館にあるだろうが、費用はどうするか。

(館長)答申の中にボランティアの項があるし、19年度に予定しているサービス計画見直しのなかでも検討する予定。協議会委員のご意見をいただきながら策定したい。

(委員)図書館運営方針(案)のなかでの社会教育課との係わりは。

(館長)子ども読書活動推進計画については、市議会で19年度策定と答弁している。全市的計画のため社会教育課に調整をしてもらい、関係機関に幅広く声をかける予定。日程的に早めに動きたいと考えている。

(委員)冊数制限をしたら忘失が多くならないか。

(館長)制限があるため無断持ち出しという可能性もある。2週間で読める限度もあるので、それ程増えることはないと思う。

(委員)CD等が返却ポストで返せるようになるのか。

(館長)ケース等を補強する等対応策を講じて返却可能にする予定。

(分館長)分館では制限がないが、それ程多く借りる人はいない。(CD等については)分館には専用のポストがあり、既に対応可能。

(委員)DVDの貸出しは。

(館長)昨年度末で所蔵が150余点ということもあり、困難。

(2) 富士見市人権教育推進協議会委員の推薦について

協議の結果、委員長が継続することとなった。

(3) 図書館協議会答申内容の検証について

協議の結果、今回の提示案に対して、4月中に意見を提出していただく。会議の開催通知といっしょに出された意見を送付し、事前に目を通してもらう。次回は職員との話合いも実施。答申中のボランティアの項を参考にし、職員のやるべきこと、ボランティアにできること等について話し合いたい。

(4) その他

4月8日は県議選のため、公共施設受取・返却と東公民館図書室は休室。委員の改選の関係で、4月に公募をかける(事務分掌：社会教育課)。

次回会議：5月19日(土)10時～12時